平成 28 年 2 月定例議会が開会します。

平成 28 年度長崎市議会 2 月定例議会は、2 月 19 日(金)に開会し 3 月 11 日(金)までの 22 日間の日程で開催されます。

今議会では「平成 27 年度長崎市一般会計補正予算」2 月補正予算(2 億 5,073 万円)の通常補正予算案、特別会計補正予算(24 億 7,939 万円)、企業会計(▲11 億 2,678 万円)の計 16 億 333 万円。

「平成 28 年度当初予算」一般会計予算(2,169 億 7,000 万円)、特別会計予算(1,232 億 1,313 万円)、企業会計予算(448 億 1,978 万円)の計 3,850 億 291 万円。及び「平成 28 年度長崎市一般会計補正予算」そして、条例案・条例改正案、報告事項など 70 件が上程されます。

平成 27 年度補正予算の内容としましては、国の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等」などの補正予算成立に伴う補正予算に係るものとして、(1)地方創生加速化交付金関連、(2)マイナンバー、情報セキュリティ関連、(3)斜面市街地関連、(4)保育所関連など、補正予算額 7 億 8,993 万円。

施策の推進に係るものとして、離島・過疎地域振興対策費(しまとく通貨発行費)、児童福祉総務費補助金(認定こども園移行支援費補助金)、児童福祉施設整備事業費補助金(民間保育所)、幼稚園教育振興費(市立幼稚園就園奨励費補助金)など、補正予算額 1 億 7,677 万円。

給与費に係るものとして、給与改定による給与費増額の補正予算 1 億 2,845 万円。繰出金に係るものとして、国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金など、補正予算 4 億 4,533 万円。

予算計上時との状況の変化に伴い、執行しない・できないもの、国庫補助等の内示減に伴うもの及び不用額が大きいものとして、補正予算▲25 億 6,301 万円などの補正予算が計上されております。

特別会計補正予算では、観光施設事業特別会計において「職員給与費」を計上するなど、7 特別会計おいて補正予算を計上。

繰越明許費は、土地取得特別会計において「南大浦地区斜面市街地再生事業用地取得費」及び「立山地区斜面市街地再生事業用地取得費」の 2 件を計上。

企業会計補正予算では、水道事業会計において「職員給与費」を計上。

下水道事業会計においては、第 2 号補正予算として「中部出島雨水幹線復旧工事負担

金」に係る債務負担行為の設定を、また、第 3 号補正予算として補助の内示減に伴う「単独公共下水道建設事業費」の減額等が計上されます。